

# 新型コロナウイルス感染予防対策に関する留意事項

## 1 試験前日までについて

10月25日（火）から10月31日（月）まで毎日検温していただき、検温結果を別紙の問診票に記入し、試験当日に持参してください。

※10月26日（水）以降に受験申込みをした方については、分かる範囲で、10月25日（火）以降の体温を記載してください。

## 2 試験当日について

- (1) 必ずマスクを着用してください。（ただし、本人確認のため、マスクを一時的に外すよう試験官が指示する場合があります。）
- (2) 試験当日についてもご自身で検温し、検温結果を別紙の問診票に記入してください。また、受付で改めてスタッフが検温を実施いたします。
- (3) 次の①～⑤に該当する方については、試験受験をお断りさせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、これらを理由として試験を受験しなかった方向けの再試験の実施は予定しておりません。

- ① 新型コロナウイルスに感染し、試験日までに国の基準による療養期間を経過していない
  - ② 保健所等から濃厚接触者として指定されている
  - ③ 試験当日の検温で37.5℃以上の発熱がある
  - ④ 強いだるさや息苦しさ、風邪症状等が試験当日まで続いている
  - ⑤ 新型コロナウイルス感染の疑いにより、PCR検査または抗原検査等を受けており、試験当日までに判定結果が出ていない
- (4) 試験会場は、換気のため適宜窓やドアを開けます。室温の高低に対応できるよう服装には留意してください。
  - (5) こまめな消毒ができるよう試験会場には消毒液を設置いたしますが、携帯用手指消毒剤をお持ちの方は、持参しても差し支えありません。

## 3 試験実施後について

試験後1週間以内（11月8日まで）に新型コロナウイルス感染が判明した場合は、必ず神栖市総務部職員課（電話0299-90-1127）にご連絡ください。

## 4 試験日程の変更（中止、延期等）について

情勢の変化により採用試験の日程が変更（中止、延期等）になる場合は、神栖市ホームページ上で告知しますので、必ずご確認をお願いいたします。